

2024年8月17日

文部科学大臣 盛山正仁様
東京都知事 小池百合子様
大阪府知事 吉村洋文様
大阪市長 横山英幸様
東京都教育長 浜住葉子様
大阪府教育長 水野達朗様
大阪市教育長 多田勝哉様

全国キリスト教学校人権教育研究協議会

学校における国旗・国歌の強制をやめてください。

協議会

当協議会は1990年代の創設期から、学校における国旗掲揚・国歌斉唱の強制に反対してきました。また国旗・国歌を児童生徒・教職員に対して強制・強要せず、国旗・国歌実施に反対した教職員に対する処分を撤回するよう申し入れてきました。

それは、学校現場における個人の信仰・良心・人権を守るためであり、国旗・国歌を先頭にした愛国心教育は、国家対立・戦争を煽るものという考えからであることに他なりません。

この30年間、国旗・国歌の実施・強制に反対する教職員の処分がうち続き、すっかり沈黙させられるようになりました。そして国旗としての日の丸を仰ぎ、国歌としての君が代を歌うことが学校だけでなく、日本社会で当然視される傾向が出てきました。侵略戦争の旗印であった日の丸、現人神天皇の賛美歌であった君が代が、反省も見直しもなく連綿として続く状態になっているのです。

この傾向は、国旗・国歌の強制だけでなく、日本の教育・社会に対する国家主義の誘導・浸透と並行して形作られてきたものです。それは日本の帝国主義戦争とその戦争犯罪の隠蔽・否定、領土領海に関する日本政府の立場の強調とそれに反する周辺諸国の主張の無視というかたちで、教科書の記述にも如実に表れています。

このような国家主義教育の進行は、日本社会の原点たるべき平和と基本的人権、そして主権在民を忘れさせ、「国民はお国のために生き、その道具として存在する」という隷従意識を植え付けます。このような教育が現在の日本人々の、国際社会の中で主体的に生きる力を衰弱させていると断じざるを得ません。

また、移民・難民を含めてさまざまな国籍・出自の人々が国境を越えて移動し、働き、学ぶ世界において、在住国の国旗・国歌を強制することは思想・信条の自由に反し、許されないことを想起してほしいと思います。

国連自由権規約委員会が日の丸君が代強制について、「消極的な不服従の態度」すら処罰することは思想や良心の自由に反するので是正するよう勧告を出してから1年半以上が経っています。ILO・ユネスコ合同の委員会も同様に勧告していますが、日本政府・文部科学省はこれらを無視し、勧告の日本語訳すら出さ

ず、各教育委員会も当事者としての意識がありません。しかし、日本政府・各教育委員会の国旗・国歌強制は、もはや国際社会では通用しないことが明白になっています。

新たな希望ある日本社会に進むために、国家への隷従意識を改めなければならない現在、国旗・国歌の強制はむしろ隷従意識を保持・強化する手段でしかありません。

私たちは、戦争・対立のない平和な世界を実現させるためには、「国益」とそれを支える「愛国心」にこだわる姿勢から脱却し、一人ひとりの人間が平和と公正を目ざす姿勢を形成する教育が必要であると考えます。

そのために、学校教育における国旗・国歌の強制をしないよう貴職らに求めます。

<連絡先> 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18-21
日本キリスト教協議会(NCC)教育部
E-mail: nccj-education@cello.ocn.ne.jp